

京都市告示第 7 2 0 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号及び第 2 号の規定に基づき、農業用水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

令和 8 年 3 月 1 8 日

京都市長 松井 孝治

(指定する農業用水路等)

整理番号	路線名	起 点 終 点
1	上賀茂水 5 0 1 8 号	京都市北区上賀茂津ノ国町 1 3 番地先 京都市北区上賀茂津ノ国町 1 3 番地先

(産業観光局農林振興室)